

7 高 人 権 第 616 号
令和 7 年 10 月 29 日

「共働き・共育て」推進のこうち
共同宣言団体 代表者 様

高知県子ども・福祉政策部
人権・男女共同参画課長

「こうち男性育休推進企業」登録募集の周知について（依頼）

日ごろより、県行政の推進にご協力いただき、誠にありがとうございます。

また、先日は「令和 7 年度共働き・共育て推進会議」（9 月 11 日開催）にご出席いただき、重ねて御礼申し上げます。

さて、県では、「男性が育休を取得し、家事・育児をするのが当たり前の高知」を実現するため、男女が分担して家事育児を行う生活スタイルである「共働き・共育て」の普及と定着に取り組んでいます。

この取り組みの一環として、男性育休の取得状況を県の特設サイト

(<http://www.pref.kochi.lg.jp/buntanfuufu/>) で公表しています。現在、このサイトでの公表に同意いただける企業を「こうち男性育休推進企業」として募集しております。

「こうち男性育休推進企業」への登録は、特別な要件はなく、直近 3 か年の男性育休取得状況を公表することに同意いただければ登録可能です。

また、男性育休の対象者や取得者がいない企業でもご登録いただけます。

つきましては、案内チラシを添付いたしますので、貴団体に所属する企業の皆様にご案内いただけますようお願いいたします。

なお、令和 7 年 12 月 10 日（水）までにご登録いただいた企業は、令和 8 年元日の高知新聞に企業名を掲載させていただきます。

<問い合わせ先>

高知県人権・男女共同参画課 島村

TEL：088(823)9651 FAX：088（823）9807

Mail:060901@ken.pref.kochi.lg.jp